

法華統略における仏身觀

三 桐 慈 海

一 統略撰述の意味

23 (三桐)

すでに三論玄義一卷を著わしてその所依を明かにした吉蔵は、再び晋王楊広(のちの煬帝)の招請によって、楊州慧日寺より長安の日嚴寺に入った。統高僧伝によると、京師でも法華經が重んじられていたのでその利によって開剖した^①というから、ここでは先ず法華經が開講されたと思われる。法華統略卷四には「余、南北の諸師を見るに、互に布き抑揚して、深くもって嘆息す。南方の諸徳の四五時を用い、及び北土の四五宗は、みな般若を毀して法華を歎ず。ちかごろ智度論を弘むる師、多く法華を毀して般若を歎ず。みな經旨を失するなり^②」と述べている。この文が直接に当時の仏教界の状況を示すかどうかは問題であるが、

ともかく北地においても法華經は盛んに誦誦され、隋代にはいつては一層もてはやされたと考えられる。また他方ではこの地に伝統の智度論研鑽を専らにする人々も、跡を絶たなかったようである。しかしそれらが一方を重んずるに偏っていて、法華と般若の兩經を共に重視している吉蔵にとっては、その意にそわないところであった。そこで法華經を解釈するにあたって、「理は言外を超えるも強いて稱して妙となす」という立場より、乗と身の開方便顯真實を述べるとともに、諸大乘經典もその間に優劣の差はないとして三種法輪説を主張し、同様に仏弟子に本来は差別がないとする二種菩薩説や、三淨法門・三撰法門などを立てて解説したのであった^③。

法華統略撰述の意図^④においても、吉蔵の旧積と統略にお

ける新釈との異同を、六項にわたって述べるのであるが、そのいずれもが經典の構成や經文の一一において、「無名相中に強いて名相をもって説く」という、その基本課題に適合して解釈されているかどうかを、確かめていった結果のものといえよう。それらをまとめると次の三種になると思われる。その一は無所得中道の課題を、全般にわたって徹底させていくということである。したがってこれは經文全体についていえることであるが、分科の上でもこれが見られる。法華玄論や義疏においては、旧來の分科が煩瑣なことを批判しながらも、適宜の分科を認めて光宅寺法雲の義記の先蹤にしたがわざるを得なかつた^⑤。しかし統略においては經文全体が仏の正説であることの主張を明瞭にして、証信序の六事を説經因緣分、以後法華經の末尾までを正説分、末尾數行のみを信受奉持分と三段に大別する。その上で序品と方便品の全体を十種方便に分けて、經文の内容に即しての解釈をしていると考えられる。經文全体を正説分とすることによって、旧積の科文にはとられずに、文に即しての無所得中道を確かめる解釈が可能となつたのである。二には一仏乘を説く經であることを、より一層強調していることが挙げられる。これは先の考え方からくる当然の帰結であろうが、法華經は仏乘を説く教であること

を重ねて述べていくことや、經題積における果妙の重視などにみられることである。また索車義の七義を述べる中で、第一に索車とは三車なしの義であると、三車の積を棄てて一車を立てる解釈は、一仏乘の強調と符合するのを見ることができであろう。三には旧來の諸積にとらわれることなく、法華經の經文そのものを熟読し推考を重ねていったことが考えられよう。これは先の十種方便にもみられたことであり、また四衢積においては、四方みな空なりと、虚空と無所得空にかけて会通するなどに顯著にみられることであつた^⑥。

しかし統略の処々には「つぶさには玄疏の如し」の語がみられるように、全体にわたってその解釈を改めたということではなく、法華義疏などに示した従來の解釈を、整理統合したということであつた。そしてそのような作業の中に、従來の積とは微妙な相違の出で来たことも、見逃せないように思うのである。統略の後半に仏身義を述べる中にも、報身より応身へと、用いる仕方を異にしてきており、それが吉藏の仏身觀に、いささかの展開を見ることができるとは思はないかと考えてみたい。

二 吉藏と金光明經

寿命品を解釈するにあたって、吉蔵は「この品は三種如来・三種寿命を明かす、故に寿命品という。今、金光明経に依って、略、十五門をもって三身義を釈す」と述べ、真谛によって訳された三身分別品の文を対応させながら、三種仏身を解説している。この品には化身・応身・法身の三身が挙げられ、その一について説かれているから、経文をそのままちいて解説にあてることもできるのであり、すでに法華義疏や遊意、その他の著述においても「七卷金光明」「新金光明経」などの経名をあげて引用がなされている。しかし今この統略において、経文を十五門に分け、その文に即して三身義を釈することには、どのような理由があるのであろうか。それは区分されている内容からするならば、仏身が備えもつ特質を多角的に眺めて説明し得ること、従来あまり言及していなかった唯識の立場からの説明もできることなどにあったことが考えられる。それに加えて長安においては、金光明経が流布し誦誦されていたことによるのではないであらうか。

合部金光明経序によるとほほ次のようなことが記されている。北周の道安の弟子で大興善寺の沙門であった釈宝貴は、支敏度や僧就などの先哲の遺蹤にならって、金光明経を合せようとした。この経には既に三本あり、初めは北涼

の曇無讖が四卷十八品を訳し、次に北周の闍那崛多によって五卷二十品が訳された。また梁代になって真谛三蔵は建康において三身分別・業障滅・陀羅尼最浄地・依空滿願など四品を訳し、前出の不足を補って二十二品としたが、その序には「曇無讖法師は金光明経の篇品闕漏すと称せり。毎に文を尋ね義を揣るに、この説に徴あるを謂う。讎校せんに指なく永く寤寐に懐う」と記されていた。宝貴もつねに、後分について囑累品もなく旧訳三本がそろっていないのを疑い、梵文に想いをいたしていた。隋代にいたって新経がもたらされ、勅によって翻訳が続けられたが、開皇十七年に北天竺毘陀羅国の志徳という三蔵法師が重ねて後本を尋ねると、はたして囑累品があり銀主陀羅尼品も得られたので、京の大興善寺で翻訳し、先出のものと合せて八卷二十四品とした。費長房が筆受し日嚴寺の彦琮が校練にあたった、というのである。この経序の中、闍那崛多の訳とされる五卷二十品と開皇十七年に訳された二品との関係については、あらためて検討されねばならないことであろう。また真谛訳の二十二品は、曇無讖訳の十八品に四品を加えたものであるが、品数からして吉蔵の引用する七卷金光明経はそれにあたると思われる。江南においては、かつて智顛は金光明経を講説したが、それは曇無讖

訳の四巻本についてのものであった。吉蔵にも金光明経疏一卷があり、やはり四巻本についての釈である。これが何時頃に撰述されたものであるかは明かでないが、恐らく法華義疏などを著わした時期に遠くはなく、入京以前であろうと思われる。それら著述中に「七卷金光明経」と記されていることは、四巻本が一般に流布されていて、真諦訳は限られた範囲内に伝っていたことが考えられよう。それに対して合部金光明経が編集されてよりは、長安を中心とする北地では、更にこの合本が流布していったと思われる。吉蔵が長安の日嚴寺に入ったのは開皇十九年であるとするならば、その頃には大いに誦誦されていたことになる。統略に金光明経によって三身義を積した事情を、そのような經典流布の状況に合わせたものと考えてもよいであろう。

次に吉蔵の仏身義についての解釈の変遷も考えられよう。この金光明経疏によると、吉蔵はこの経の説時を積尊入滅以前九十日の説法とし、法華経と涅槃経の間に位置つけて、寿量品の釈において法身常住を説くものとみている。また「金光明経は乃ちこれ究竟大乘菩薩蔵の撰、これ頓教の所収なり。その宗極を論ずれば三種三法を表わす。一には三身の仏果を表わし、二には涅槃の三徳を表わし、三には三種仏性を表わす。」と涅槃経の中心課題との関連

において解釈している。そして「此三種三義、具在七卷也」、また三身仏果を述べて「故云、三身常住、如七卷經中明」と、仏身常住を主張するための経証を、真諦訳の金光明経にゆずっているのである。同様に法華義疏や遊意にみられる金光明経の所引も法身義に関するものである。このような点からすれば、吉蔵はかねてより法身を論ずるにあたっては、真諦訳の三身分別品に注意していたとも考えられる。しかし一方においては法華論の法身・報身・化身の三身義も、吉蔵の仏身義に関する有力な論拠となっていた。これは「晩見の法華論」として義疏などに引用され、法身常住説を主張するに好個の証拠として用いてきた。したがって応身と法身の関係は、十分に論じられねばならないことであつたのである。しかし今、統略の寿量品の釈では、専らに金光明経の三身義が用いられることとなる。この点についても考慮しなければならぬであろう。

三 寿量品の仏身釈

そこで法華統略の寿量品を積する中で、三身義を十五門において積す内容を、繁をいとわず列挙し、一一を検討してみたい。

初、列次第門。謂化応法。与此経及法華論同也。此

是從末至本、以為次第。從本至末、其義易知。

二、為緣門。為三緣故、立於三身。雜為衆生、說種種法、現種種身、名為化身。但為菩薩、說一味法、現於一身、謂奇特相好、以為応身。累無不尽、徳無不具、唯以如如及如如智、以為法身。

三身分別品では、如来の三種身を化身・応身・法身と列挙してそれぞれを説明する。化身は修行力による自在力でもって、処所・時・行・説法において相応して種々身を現わすをいう。応身は、菩薩が生死涅槃の一味や衆生・無辺仏法に通達し、如来の如如・如如智・願力に通達するように、真諦を説き三十二相背円光を具足した身を現するをいう。法身は如如・如如智であるという。これに対して法華義疏卷第十では、法華論の三種如来を引いて化身・報身・法身とし、その寿命を有始有終の化身、有始無終の報身、無始無終の法身と説明する。また金光明経の三身と対応させる中で、「酬因義は報に名づけ、応物義は応に名づく」と一応その性格を区別し、一方に「報身即是応身」と同位のものとしている。ところで観無量寿経義疏の浄土義を述べる中で、吉蔵は報土と応土のものではないとしながらも、その語のもつ意味の相違を使い分けることによつて、浄土往生の意義を明かにしている。大乘玄論浄土義の

通論においては法身浄土・報仏浄土・化身浄土と表わすのであるが、別論としての観経義疏では無量寿世界を応現の依正両報であるとす。ここでは報土とは菩薩修成の酬因の土であり、また所化の修因による往生義において云い得るものとする。それに対して応土は仏の慈悲による応現の意味にもちい、したがって浄土は応中に応土と報土を開いたものと説明している。これは浄土が、衆生の願生心に対応して設定されたものであるという立場からの論述で、浄土はどのようにして成立するかという説明ではないことによるのであろう。それに対して仏身義に言及する場合は、観仏が主たる課題であったため、仏の義を正法仏・修成仏・応化仏と挙げ、次いで七卷金光明経の三身を法身・報身・応身とし、般若論によって法仏・報仏・化仏と配して、仏身とはどのようなものであるかを述べるのである。

吉蔵はこのように報と応とを明確に使いわけしており、法華論と金光明経とは同じと述べながらも、法華経寿量品に説示される仏身は、そのいずれであるかということが、問題とならないはずなのである。

三、権実門。明前二身は願力起、仮名非実。法身是実、唯有如如及如如智。故雖合用如如及如如智為法身、如如是自利、如如智是利他。正与法華仏眼見六道

相応、謂如智見六道。見無所見、即如如。無所見而見、謂如如智。

四、感応門。如如与如如智無有分別、而能現応身及以化身。喩如日月無分別、水鏡無分別、日月光無分別。三事無分別、而有顯現。一如如、二如如智、三願自在。因衆生感故、得有応化両身影。

この項は、経文では如如は法如如とされ、内容も吉蔵が取意してまとめたものである。如如智の説明は経文に即したものではない。ところでここで問題となるのは、三種の仏身における相互の関係であろう。統略では願力自在ということにおいて、化身と応身を仮とし法身を実としている。これが法華義疏^⑧では一応法華論によって、化身寿命を開方便門とし、法報二身の寿命を顕真實義と表わして、仏の寿命ということにおいて権・実を分けている。しかしこれが直接に義疏と統略との間の、思想的な変化とみるわけにはいかない。それは続く後に、権実についての四句分別をもって明かし、報身と応身の関係を述べているからである。権実の四句分別とは、実而非権は法身寿、権而非実は化身寿、亦権亦実は報身寿であるという。そして報身は応身にあたり、その応身に内応と外応とがあるという。内応とは法身と相応することで実であり権ではない。外応とは

大機根性と相応し大菩薩とならしめて浄土において成仏せしめることをいい、したがって権であって実でないという。ここに内外二面の意義をもつ応身が亦権亦実にあたることがいわれるのである。そして亦権亦実ということにおいて報身と応身は同じことになる。しかしこれが報身でもっていう場合、報は酬因の義であるという設定からすれば、内応にあたる法身と相応することはいい得ても、外応の菩薩の修因に相応する意味をもたない。その点では浄土義の報土と応土の関係と同じである。これが吉蔵の仏身義における、報身より応身への考え方の移向しうる可能性をもつことになる。第四の非権非実では、無名相中に仮に名相をもつて説いたので、今は上の三門を泯して寂滅に帰すと述べる。そこには仏身義も浄土義も教門すべて方便であり、無名相中の名相にすぎないという考え方が基盤としてあり、その上で経典に説示される諸義を網羅し会通しているのである。この四句分別に続いて開合門を述べ、その中では金光明経は法身を真とし応身化身を応とする真合開応の説であり、法華論は法身報身を真とし化身を応とする開真合応の説であって、それは酬因と応物の相違にあることを述べているのである。

法華義疏の中で以上のように、既に報身と応身の意味の

相違を明瞭にしながらも、義疏において法華經の經文を解釈する場合は、やはり法華論に依るところが多かった。觀無量壽經義疏は吉藏の何時頃の著述であるかは明かでないが、この義疏が撰述されるにあたっては、無量壽仏国という限定された課題の中で、仏土や仏身が明瞭に解釈されなければならなかった。ここでは仏身義や淨土義についての諸説を会通するよりは、むしろそこに適合した説を取捨選択しなければならぬのであり、それが後の解釈に深い関りをもつてくると思われる。法華統略の壽量品の經文を積す中では、応身を用いての解釈が多くなっている。經文の「我成仏復過此數」を積すところでは、まず法身無始終義を述べた後、「法身既に無始なれば、報身も亦無始なり。因報を行ずるを以て報身と名づくることを得、故に名づけて報となす。法身既に無始なれば、還つて無始の報を得る。応身も亦爾り。法身と相應するを相應身と名づく。無始の応身も亦然り。法身は四句を絶し百非を超ゆ、応身も亦爾り。」と報身と応身のもつ意義にしたがつて常住を述べる。これは義疏では報身の常には言及しても、応身については述べていないところであった。同じく「如是我成仏來至常住不滅」の文を積す中では、「今は三身俱に常なるを明かす。法身常住なり、故に応化兩身常に大小兩縁を

化して絶えずと言うを待たずして、亦名づけて常となす。又即ち応化も亦常なり。不動を以て十方に應じ現前す。十方現前するといえども、常に自ら不動なり。故に応化はこれ常なり」という積が加えられている。続く「我本行菩薩道」の經文を解釈するところでは、義疏と同様に法華論の「本願未滿所得壽命復倍上數」の文を引いて、「衆生未だ尽きず、仏壽則ち尽きることなし」と本願未滿の義を挙げているが、統略ではこれに併せて「常に法身の壽あり、故に常に応化を起して衆生を度す。本願を滿たすなり」と本願の義を立てていることに注意したい。「本願を滿たすを以て、常に衆生を度す。故に壽命常住なり」という解釈は、吉藏の述べる報身と応身の意味においては、応身においてのみ説明され得るものであろう。ここに法華經の「久已成仏」の有始無終の報身は、統略では「応の始は法身と相應するに約す、故に名づけて始となす。而して法身無始にして、応身は無始と相應す。法身既に無始なり、故に応身も亦無始なり」と、応身に入れ変わるることによって仏身常住の説を明瞭にしていく役割を果すことになるのである。

四の感應門においては、三身分別品の經文では「如是法如如如智、亦無分別。以願自在、故衆生有感」とあるの

を、譬喩に関連させて如如・如如智・願自在によつて法身が説明されている。三身の権実開合の關係は三に同じである。次の五の「涅槃に約して三身を論ずるの門」では、法身と応化二身が不住涅槃、有余無余の二涅槃、無住処涅槃にかかわる關係を述べているが、經文に即したものである。六より以下も同じく文に即している。

六、三相門。為凡夫有三相故。一、凡夫有思惟分別相。二、有依他相。三、有成就相。故不得三身。仏能解分別相、滅依他相、淨成就相。故有三身。此意、應是撰論三無性理、是法身。

經には思惟分別相・依他起相・成就相を挙げて、凡夫と仏の相違を説いている。

七、滅三心門。凡夫有三心。一、起事心。二、依根本心。三、根本心。初是六識、次是陀那、後是本識。依伏道、起事心滅。依法斷道、依根本心滅。依勝拔道、根本心滅。起事心滅、得顯化身。依根本心滅、得起應身。根本心滅、得顯法身。此初伏六識、次斷陀那、後除本識。

この中で三心を六識・阿陀那識・本識にあてたのは吉蔵の解釈である。

八、三同門。化身与仏同時。唯應身与仏同意。法身

与仏同体。同事者利物也。同意者明一味法化菩薩也。

同体者如如智与如如境一体、故云同体。

經文は「一切諸仏は第一身(化身)において諸仏と事を同じうす」とある。「同事」などの説明は吉蔵が加えたものである。

九、有三意門。初依衆生意有多、故現多身。次依菩薩意一、故現一身。次明法身絶相、非一非多。

「是第二仏身、弟子一意」とあるを「菩薩意一」とし、「是第三仏身、過一切種相、非執相境界。是故説名不一二」を「非一非多」としている。經では法身の不一二を述べているが、ここでは化身の多と応身の一にまとめたと思われ。

十、依無依門。化身依應身。應身依法身。法身別無依。

「是法身者是真實有、無依処故」が、真實有の語がはぶかれてい

十一、常無常門。化身常説法化縁、故名為常。而用未具足、故名無常。應身亦常化縁、故常。而用具足、異於化身。但非本故名無常。而法身則常。

ここでは化身と應身に、用の具足と未具足において相違をみているが、經文では共に「具足の用、顯現せざるが故

に」とある。また法身については簡略にされている。

十二、治三障門。煩惱鄞淨、能現応身。業障淨、能現化身。智障淨、能現法身。此明前断四住。断四住故業壞、更進断智鄞也。

十三、三淨門。明性極清淨、摂受法身。智慧清淨、摂受応身。三昧清淨、摂受化身。

十四、二無所有門。経云、法身二無所有。謂相及相處二無所有。即摂論云、相識見識。相識是識。相是前塵、見是能識。法身無此二也。

これら三門は、三身分別品の後半の文より適宜に選んで列挙し、説明を加えたものである。

十五、料簡門。有四句料簡。一、化身非応身。謂入涅槃後以願力故現身。此是現種種身。二、応身非化身。謂地前身、此但化仏身。三、亦応亦化身。住有余涅槃、現如来身、具作二身。四、俱非、謂法身也。

これは先の第十一門にあたる経文に続く部分であるが、法華義疏の開合門にも既にもちいられている。その説明をもってこの門をみるに、一の化而非応は、仏が入涅槃の後に衆生のために龍鬼などの身を示すのをいい、仏身を示さないから非応という解釈している。したがって「法身四絶、化満十方。故法身即是化。」というようない理念的な仏

三身の内の化身ではなく、現象として現われた化身をいうようである。続いての応而非化の応身も、地前身についてのある釈者の説を引いて、地前菩薩所見の仏身で、三昧法門中に現われるものをいうと説明する。「化仏身」とはそのような意味である。三の亦応亦化については、やはり釈者の説によって、声聞所見の仏身であるという。「現如来身、具作二身」とは、如来の相好によって修行し仏となるから、如来の応身であり、見仏の相は見る者の姿にあわせて見るから化身である、という。非応非化は法身である。この四句分別による料簡門の仏身は、やはり経文に即して立てられたのではあるが、ここでもって応身化身の意義の広さを表わそうとしたのであろうか。

四 む す び

法華統略の寿量品を積す中で、金光明経三身分別品の経文に即して、十五門に分けて三種仏身を説明し、その立場において法華経寿量品の解釈をおこなった。吉蔵がこのような方法を敢てとって、法華経解釈を行った意味を次のように考えてみたい。それは金光明経が長安に非常に流布していたであろうこと。かねて金光明経の三身義によって法華経を解釈しようとしていたこと。三身分別品の文には仏

身の多様の意味が説かれていゝことである。このうち長安に金光明経が流布すること、統略撰述との間にどれほどの影響があつたかは明かでなく、ただ憶測を出ないものである。次の三身分別品の仏身義による法華経解釈は、既に法華義疏などに多く見られるところであり、また他の著述の中でも仏身に言及するときは、「七卷金光明経」の名が挙げられて解説されている。しかしその場合にも、主な引証というよりも、傍証として扱われていたぐらいがある。

それが統略において主要な解釈の軸として取上げられたことに、吉蔵自身の仏身義に展開があつたとまで推論してよいのではないであらうか。第三の仏身の多義が含まれていゝのを取上げたといふこと、これは当時の撰論学派の説に対応し、そこに主張される学説が自分の説の内に掌握されていなければならなかつたことなども含めて、第十二治三障門以下を立てておく必要があつたのであらう。第十五料簡門にいたつては、仏身義についての諸異義を自らの内に撰納しようとする意味があつたのではないであらうか。

三身分別品の三身義をもちいることによつて、吉蔵の仏身義は法華論などにみられる法身・報身・化身の三身義より、法身・応身・化身の三身義へと、その重心を移行させた感がある。吉蔵にとつて法華論の仏身義は、光宅寺法雲

らの主張する仏身無常義^⑨に拮抗する、常住義の主要な根拠となつてきた。しかし吉蔵がその報身の語を酬因の義として限定する限り、有始無終の意味を払拭することは困難であらう。それが応化応現の意味をもつ応身ならば、法身常住を強調することが、そのまま応身常住を説明し得ることになる。法華義疏撰述の時期から既に時間も隔たり、法華経の熟読を重ねながら、あらためて仏身義を考えるに及んで、応身をもちいた仏身義へと移行したことは必然のことであつたと考えたい。そしてここで義疏と統略の間に、観無量寿経義疏の仏身義が、何らかの影響をあたえたといふことも、合せ考えてみたいのである。

註

- ① 統高僧伝卷第十一(大正五〇・五一四a)
- ② 法華統略卷四(統蔵第一輯第一篇、第四三套、第一冊、六三帖左)
- ③ 横超慧日「法華思想」(二六二頁参照)
- ④ 拙稿「法華統略の研究」(大谷大学研究年報第二七集、六九頁)
- ⑤ 横超慧日「国訳法華義疏」訳註参照(国訳一切経経疏部三、一一〇頁、注四二)
- ⑥ 以上のことは拙稿「法華統略の研究」に論じたところである。
- ⑦ 法華統略卷六(同八一左)

- ⑧ 七卷金光明經の名は吉藏の著述の如々に用いられている。
- ⑨ 合部金光明經序(大正一六・三五九b)の概略を記した。
- ⑩ 真諦訳の金光明經七卷が、曇無讖訳四卷本とは別に存在したかどうかは不明である。経序の記すように曇無讖訳に真諦訳四品を加えたものか、吉藏の「七卷」に留意するかによるであろう。
- ⑪ 平井俊榮「嘉祥大師吉藏の基礎的研究」(印度学仏教学研究第一四ノ二、二三五頁)参照。なお拙稿「法華統略の研究」の中に、三論玄義を仁寿年間の撰述と記したが、これは仁寿年間の末に長安に入ったとの考え方に立ってみたことによる。しかし平井説を有力と考えるにいたので、ここに訂正したい。
- ⑫ 吉藏撰・金光明經疏(大正三九・一九二a、同一六〇b)
- ⑬ 右に同じ。
- ⑭ 法華統略卷六(同八〇帖左〜八一帖右)
- ⑮ 合部金光明經三身分別品第三(大正一六・三六二c〜三六三a)
- ⑯ 法華義疏卷第一〇、寿量品第一六(大正三四・六〇三b)
- ⑰ 観無量寿経義疏(大正三七・二三五a〜b)。拙稿「浄土の意義」(仏教学セミナー第二号、三八頁)
- ⑱ 観無量寿経義疏(同二三四a)
- ⑲ 法華義疏(大正三四・六〇三b)
- ⑳ 法華統略卷六(同八三帖右)
- ㉑ 横超慧日「法華教学における仏身無常説」(同著、「法華思想の研究」二五一頁〜二五二頁)参照。
- (本学助教 仏教学)